

全老健第 25-63 号  
平成 25 年 5 月吉日

会員各位

公益社団法人全国老人保健施設協会  
会長 木川田 典彌  
(公印省略)

「平成 25 年度東欧・欧州高齢者医療・福祉研修団」のご案内

時下 ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、このたび当協会では、全国公私病院連盟の標題海外視察研修に企画協力いたしました。

平成 25 年 10 月 5 日（土）～13 日（木）の 9 日間、ハンガリー、イタリア及びオーストリアにおける医療と介護の関係、社会保障、高齢者対策の現状を学び、各都市の病院だけでなく高齢者施設を視察し、日本の高齢者医療と介護のあり方について研鑽をはかる内容となっておりますので、皆様のご参加をお待ちしております。

視察研修の日程や詳細は別紙パンフレットをご覧ください。また、全老健ホームページにも掲載しております。

なお、ご不明な点につきましては、下記の旅行取扱会社までご照会くださいますようお願い申し上げます。

全老健ホームページ 会員広場「お知らせ」に掲載

【URL】 <http://www.roken.or.jp/wp/archives>

旅行取扱：ティ・シー・アイ ジャパン株式会社

〒105-0001 東京都港区虎ノ門 1-1-20 実業会館 3 階

TEL：03-3508-1972 FAX:03-3592-1853

担当：富田／小林

平成25年度  
東欧・欧州高齢者医療・福祉研修団  
〔ご案内〕

視察期間：2013年10月5日（土）～10月13日（日）9日間  
訪問都市：ブダペスト、ミラノ、ウィーン

企画 一般社団法人 **全国公私病院連盟**  
全国自治体病院協議会  
全国公立病院連盟  
全国厚生農業協同組合連合会  
日本赤十字社病院長連盟  
全国済生会病院長会  
岡山県病院協会  
日本私立病院協会  
公益社団法人  
企画協力 **全国老人保健施設協会**

〈企画〉一般社団法人  
**全国公私病院連盟**  
〒150-0001 東京都渋谷区神宮前2-6-1  
食品衛生センター4階  
電話：03-3402-3891 FAX：03-3402-4389

〈旅行取扱〉  
**ティ・シー・アイ・ジャパン（株）**  
(観光庁長官登録旅行業1139号)  
総合旅行業務取扱管理者 萩原 一郎  
〒105-0001 東京都港区虎ノ門1-1-20 実業会館3階  
電話：03-3508-1972 FAX：03-3592-1853

# 視察研修団派遣の趣旨

全国公私病院連盟と全国老人保健施設協会は、東欧および欧州における医療と介護の連携、社会保障、高齢者対策の現状を学び、病院のみでなく、特に高齢者の諸施設を視察し、超高齢化が叫ばれている今後の日本の高齢者医療と介護の在り方について研鑽をはかるため、視察研修団の派遣を企画いたしました。多数の関係者のご参加をお願いいたします。【ご夫婦でのご参加も歓迎いたします】

## ハンガリー

ハンガリーは、急速な少子高齢化、出生率低下（平均1.4人）、人口減に直面しており、高齢者人口の絶対数の割合も増え、それに比べて労働人口の割合が減ってきている。

かつての主な死因は感染症であったが、近年は心疾患や脳血管疾患に代わっており、こうした成人病の増加により、身体が健康ではない高齢者の数が増えてきている。また高齢者の多くは女性であるというのが特徴である。こうした状態は、高齢者の雇用、年金支払い、医療社会サービスなど的高齢者医療社会福祉問題を生んでいることとなる。

## イタリア

イタリアは、EU諸国で国民の65歳以上の高齢人口が14歳以下の年少人口を上回る国家である。

高齢化率が非常に高く、経済的に比較的豊かな中北部では、州（自治権）やコムーネ（州と県の下にある公共地方団体）レベルで独自の福祉サービス制度の導入と試行が行われている。

イタリアの高齢者に対する介護サービスを総体的にみると、介護手当の形態に象徴されるように、インフォーマル部門のみならず公的部門であっても、家族と言う機能とその労働力に過度に依存している。

## オーストリア

オーストリアの医療制度では、医院は総合病院、専門各科医、救急外来、薬局と分かれており、各医院公立と個人の経営形態があり、各医師は医療保険と契約することが可能であるが、医療保険と契約をしていないプライベートの医院では医療保険は適用されない。

65歳以上の人口比率は、15%程度であり、一人暮らしの割合は欧州内でも比較的高い。

FAX番号:03-3455-4172

※ 下記申込書をFAXにて「全国老人保健施設協会」宛へお申込下さい。ご参加者には、後日旅行取扱会社より渡航の手続等のご案内を致します。

## 平成25年度 東欧・欧州高齢者医療・福祉研修団参加申込書

フリガナ		性別	男 / 女	生年月日	西暦	年	月	日
参加者氏名		パスポート記載 のローマ字						
施設名		施設 所在地	〒					
役職名			TEL: FAX: ご連絡担当者名( )					
ご希望部屋タイプ	<input type="checkbox"/> 一人部屋 (追加¥58,000)		<input type="checkbox"/> 二人部屋 (同室希望者名: )					

**(個人情報の取扱いについて)** ご記入頂きました個人情報につきましては、ティ・シー・アイ・ジャパン様がご旅行に関わる手配業務に利用致します。(航空機、ホテル手配、出入国書類作成、査証代理申請、緊急連絡先確認等) これら目的以外に無断で利用することはありません。尚、ご提出頂きました個人情報は当連盟及び同社にて厳重に管理いたします。

# 日 程 表

日数	月 日	曜	都 市 名	現地時間	交通機関	摘 要	食事
1	2013年 10月5日	土	成田空港 発	11:15	OS052 (予定) OS721 専用バス (予定)	オーストリア航空にて、ブダペストへ 【所要時間：11時間45分】 【所要時間：45分】 着後、ホテルへ (ブダペスト泊)	朝：×
			ウィーン 着	16:00			昼：機
			ウィーン 発	17:20			タ：○
			ブダペスト 着	18:05			
2	10月6日	日	ブダペスト		専用バス	終日：ブダペスト市内視察 ブダ王宮、漁夫の砦、国会議事堂、 くさり橋、マーチャーシュ教会など (ブダペスト泊)	朝：○ 昼：○ タ：×
3	10月7日	月	ブダペスト 発	14:50	専用バス LX2255 (予定) LX1636 (予定) 専用バス	午前：病院視察又は高齢者施設 空路、ミラノへ 【所要時間：1時間35分】 【所要時間：55分】 着後、ホテルへ (ミラノ泊)	朝：○
			チューリッヒ 着	16:25			昼：×
			チューリッヒ 発	17:45			タ：○
			ミラノ 着	18:40			
4	10月8日	火	ミラノ		専用バス	午前：病院視察 午後：高齢者施設 (ミラノ泊)	朝：○ 昼：○ タ：×
5	10月9日	水	ミラノ 発	17:40	専用バス OS514 専用バス	午前：ミラノ市内視察 ドオウモ、ガイットリオ・エヌ・エーレ2世ガッ リア、スカラ座、スフォルツスコ城、買い物など 空路、ウィーンへ 【所要時間：1時間30分】 着後、ホテルへ (ウィーン泊)	朝：○
			ウィーン 着	19:10			昼：○
							タ：○
6	10月10日	木	ウィーン		専用バス	午前：病院視察 午後：高齢者施設 (ウィーン泊)	朝：○ 昼：○ タ：×
7	10月11日	金	ウィーン		専用バス	終日、ウィーン市内視察 シュテファン寺院、王宮、国立オペラ 座、 シェーンブルン宮殿、市庁舎、買い物 (ウィーン泊)	朝：○
							昼：○
							タ：○
8	10月12日	土	ウィーン 発	13:30	専用バス OS051 (予定)	オーストリア航空にて、帰国の途へ 【所要時間：11時間10分】 (機中泊)	朝：○ 昼：×
9	10月13日	日	成田空港 着	07:40			タ：機 朝：機

OS：オーストリア航空    LX：スイス航空

この日程表は作成当日の最新の資料に基づいていますが、将来、運輸機関の運行スケジュールの改訂、その他の理由により予告なしに変更される場合もございます。

※ 食事につきましては、ご視察先の時間を有効に使うため一部含まれておりません。  
(ご希望者は、添乗員が現地にてご案内させていただきます)

## 参加募集要項詳細

旅行費用：476,000円 《10名様以上の場合》  
 417,000円 《15名様以上の場合》  
 383,000円 《20名様以上の場合》  
 369,000円 《25名様以上の場合》  
 355,000円 《30名様以上の場合》

募集人員：30名程度（最少催行人員10名）

申込締切日：平成25年8月2日（金）

### 【旅行経費に含まれるもの】

交通機関の費用：旅行日程に記載の航空運賃（エコノミークラス）  
 バス料金：旅行日程に記載の移動及び調査、視察のための専用バス料金（ガイド・通訳料含む）  
 宿泊料金：ブダペスト：ラディソン・ブルー・ペーケ ミラノ：スターホテル エコー  
 ウィーン：ホテル ペルビュー又は同等のクラス（お部屋の指定なし、2人部屋に2人迄）  
 食事料金：朝食7回、昼食5回、夕食4回  
 視察費用：視察訪問時通訳経費、訪問に際して要する経費等  
 訪問先へのお土産代：訪問先担当者へのお土産代  
 手荷物運搬料金：お一人様スーツケース1個のお手荷物運搬料（お1人20kg以内が原則となっております）  
 添乗員経費：成田空港より添乗員が同行します。  
 その他：団体行動中のチップ

### 【旅行経費に含まれないもの】

渡航手続実費：旅券印紙代（数次5年間11,000円、数次10年間16,000円）旅券新規取得者  
 日本における空港税：成田空港施設使用料2,540円  
 個人的費用：クリーニング代、電話電報代、飲み物代、超過手荷物料金、任意の旅行保険料、超過手荷物運搬料金、オプション・ツアーの代金、その他の個人的性質のもの

**燃油特別付加運賃等：燃油特別付加運賃（約59,600円）、空港税（約19,920円）2013年4月現在**

1人部屋追加料金：58,000円

## ご旅行条件(要旨)

※お申し込みの際はかならずこの旅行条件書を十分にお読み下さい。

- 受注型企画旅行契約
  - (1) この旅行は、ティ・シー・アイ・ジャパン観光庁長官登録一般旅行業1139号（以下「当社」といいます）が受注型企画旅行と扱い、この旅行に参加されるお客様は当社と受注型企画旅行契約を締結することになります。
  - (2) 受注型企画旅行契約の内容・条件は、当パンフレット以外に、契約月日による当該受注型企画旅行約款に基づく受注型企画旅行契約書、及び出発前にお渡しする旅行確定書面によります。
- 旅行のお申し込み
 

所定の申し込み用紙に所定の事項を記入し、全国老人保健施設協会にご郵送もしくはファックス送信して頂きます。

  - 旅行契約の成立時期
 

旅行契約は当社が申込書及び申込金を受領した時に成立いたします。
  - 旅行代金のお支払い
 

旅行代金は、出発日の前日から起算して14日前までに、お支払い頂きます。
  - お客様からの旅行契約の解除
 

お客様は、いつでも次に定める取消料（お1人様につき）をお支払いいただくことにより、旅行契約を解除することができます。この場合、既に收受している旅行代金（あるいは申し込みから所定の取消料を差し引き払い戻し致します。申込み金のみで取消料に不足する場合は、その差額を申し受けます。出発の前日より起算して次の取消料を申し受けます
- 出発の31日前まで……………無料  
 ☆出発の30日前から3日前まで……………5万円  
 ☆出発の開始日の2日前又は無連絡不参加……………旅行代金の50%  
 ☆旅行開始後……………旅行代金の100%
  - 当社による旅行契約の解除(旅行開始前)
 

当社は次に掲げる場合において、旅行契約を解除することがあります。

    - (1) お客様が病气その他の事由により、当該旅行に耐えられないと認められたとき。
    - (2) お客様がその他のお客様に迷惑を及ぼし又は団体旅行の円滑な実地を妨げる恐れがあると認められたとき。
    - (3) 参加者の数がパンフレット等に記載した最小催行人員に達していなかったとき。この場合は旅行開始日の前日から起算してさかのぼって24日目に当たる日より前に旅行を中止する旨を通知します。
    - (4) 天災地変、戦乱、運輸機関等における争議行為、官公署の命令その他の当社で管理できない事由によりパンフレット等に記載した旅行日程に従った旅行の安全かつ円滑な実地が不可能となり、又は不可能となる恐れが極めて大きいとき。
- ご旅行条件・ご旅行代金の基準
 

この旅行条件は、2013年4月15日を基準としています。又、旅行代金は2013年4月15日現在有効な運賃・規則準として算出しています。旅行代金は、出発日の前日から起算して14日前までに、お支払い頂きます。

### 申込先：公益社団法人全国老人保健施設協会

〒105-0014 東京都港区芝2-1-28 成旺ビル7階

TEL: 03-3455-4165 FAX: 03-3455-4172

- 申込書にご記入の上、FAXもしくはご郵送して下さい。

担当：業務部業務第一課

### 旅行取扱：ティ・シー・アイ ジャパン株式会社

（観光庁長官登録旅行業1139号）

総合旅行業務取扱主任者 萩原 一郎 日本旅行業協会正会員

〒105-0001 東京都港区虎ノ門1-1-20 実業会館3階

TEL: 03-3508-1972 FAX: 03-3592-1853

担当：富田/小林